

# 筥松だより

令和2年 7月1日

福岡市立筥松小学校

校長 振原 基治

令和2年度 学校だより No.11 7月号

「自ら」行動できるようになるには任せる姿勢が必要です。

今から30数年以上前の話になりますが、私が懇談会で話した事に対して保護者の方から意見を出された場面を鮮明に覚えています。

私：『今の子ども達は指示を待っている事が多いです。だから自分から行動して欲しいと思っています。』

保護者：「でも先生、今日の授業でさっそく活動しようとしていた子どもに対して まだやってはダメ！とストップをかけていたでしょう。そのような事を言われると結局、指示を待つようになるのでは。」

私：『・・・・・・・・』

まだ、20代前半だった私は言葉を失ってしまいました。

ご指摘の通りです。「自分から行動しなさい！と言っておきながら、いざ行動するとストップをかける。」・・あれから30年以上経った今でもこの様なことをよくやっています。

本年度の私の学校経営方針のキーワードは「自ら」と打ち出しています。

○ 言われなくても・・

「次の学習の用意をする。」 「ノートに記録する。」 「困っている子に教える。」 「落ちているゴミを拾う。」

学校生活には誰から何も言われなくても「自ら（自分から）行動できる機会」は、山ほどあります。いいえ全てがそのような場面であると言っても過言ではありません。しかし、現実には、「掃除場所に行きなさい。」「国語の用意をしなさい。」「マスクしなさい。」「外しなさい。」・・いかに多くの指示を出していることか。

「自ら行動出来るような人を育てる。」には任せる姿勢が不可欠ではないでしょうか。

「任せていたらいつまでもやりません。」と反論されそうですが、放任することと任せることは違います。

『これを任せる。』とはっきり言って、その結果を評価する。

例えば・・

『2時間目の体育の用意は1班に任せるよ。』・結果・『用具はきちんと用意出来ているし、ラインを引けている。素晴らしい！』  
この様な活動の繰り返し「自ら」という態度を育てると思います。  
今日から7月になりました。夏休みまではあと1ヶ月です。  
この7月は「任せる。」を意識して過ごしたいと思っています。



### 「人権教育部」の取り組み

人権教育部が目ざすもの ○ 児童の人権意識を高める。  
 ○ 多様性を認め人権を守ろうとする児童を育成する  
**「教職員が人権に対する知識・理解を深めながら、人権を守ろうとする児童を育成します。」**

組織の構成 部長：鹿毛 照美 (部の方針を決めています。)

分野	担当者	取組内容
人権部落問題学習	田淵・坂田	・人権意識を高め、正しい歴史認識をもつことが出来る学習指導の在り方を提案します。
集団作り	村上・大宅	・お互いが認め合い、高めあう学級となるために必要な手だて等について提案します。
平和に関する学習	小西千奈津 柏木	・平和の尊さを理解し、平和な世の中を築いていこうとする心情を育成する方途等を提案します。
障がい理解教育、福祉教育	向本	・障がいについての理解を深め、共生社会を築こうとする児童の育成方法を提案します。
多文化共生教育	小西としえ	・人種・民族・国籍を問わず、人権を尊重し、互いを認め合う心情を育てる指導を提案します。
言葉に関する指導	塩川 前田尊衣	・望ましい人間関係を築くために集団における言葉遣い等について提案します。

○ 原則、月に1回教職員間で「人権教育研修会」を実施しています。研修会では年間の計画に沿って、提案された内容について協議し、取り組む内容を決定し、実践に移しています。

例) 「6月19日 福岡大空襲について、校内テレビ放送で次の内容を放送します。放送後、各学年(学級)で指導を行ってください。

↓  
 提案について全体で協議し、取り組む内容を決定



↓  
 6月19日 各学級で実施 ⇨ 実施後の反省 ⇨ 次年度に活かせるように修正する。

※ 子ども達一人一人が安心して生活できる雰囲気づくり(居場所づくり)をすることが、人権教育部の大きな使命であると私は考えています。そのためにも私たち教職員も人権教育に関する研修を積み重ねています。

これからもお便り等を通して保護者の皆様とも考えを共有できたらと思っています。12月は「人権懇談会」も予定しています。共に人権に関する意識を高めていく機会と捉えています。

ご参加お待ちしております。

今週の4日(土)は土曜授業日です。午前中4時間授業(給食なし)  
 登校時刻 8:30まで 下校時刻: 11:45